

さいたま市大宮区「インパーソン・体感型避難所運営研修」運営管理業務委託仕様書

1 件名

さいたま市大宮区「インパーソン・体感型避難所運営研修」運営管理業務

2 目的

さいたま市総合振興計画基本計画「各区の特性と将来像」に掲げる大宮区の将来像である「2 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり」「(1)地震・風水害等の自然災害に強く、安全・安心に暮らせる、犯罪のないまちづくり」の実現のため、避難所運営関係者等を対象としたインパーソン・体感型の避難所運営研修を実施する。

3 履行期間

契約日から令和9年1月8日（金）まで

4 履行場所

さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所外

5 実施日時等

(1) テーマ

「地震・防災・減災」及び「避難所運営」並びに「自助・共助・公助」を含む内容とする。

(2) 実施日時

「3 履行期間」のうち1日を実施日とする。

※ 実施日時・時間については委託者及び受託者双方で協議し決定するものとする。

(3) 実施方法及び実施場所等

大宮区役所の会議室等を使用した参集研修とする。

6 業務内容

受託者は、「インパーソン・体感型避難所運営研修」（以下「本事業」という。）の適切な進捗管理等を行い、円滑、かつ真摯に本事業を実施するとともに、次に掲げる内容を遵守すること。

(1) 基本事項

ア 避難所運営等に必要、かつ災害の実際を踏まえた参加型の研修であること。

イ 映像等を活用し、災害発生時に問われる行動を選択していくことで、参加者が実体験に近い形式で避難所運営等に必要な知識や経験を学ぶことが出来る研修であること。

- ウ 訓練の所要時間は1回あたり3時間程度とすること。
- エ 1回あたりの参加者は100名程度とすること。
- オ 大宮区の特徴を踏まえたコンテンツとすること。
- カ その他、必要に応じて委託者の提供する資料を差し込むこと。

(2) 業務項目

ア 研修企画

委託者が示す目的を達成するために、受託者は研修を企画し、任意様式の企画書をもって内容について事前に委託者に承認を得るものとする。

イ 講師派遣

受託者は、知識や理論だけでなく、実際の災害を想定した実践的な内容を取入れた講演が可能な講師を選定すること。

ウ 情報提供、各種統計や資料作成

受託者は、研修実施15日前までに研修テキスト原稿や事前課題の内容を委託者に提示することとする。また、それよりも前に委託者が提出を求めた場合はそれに応じること。

エ 報告書等の作成

受託者は、訓練完了後に委託者に任意の報告書を以って報告すること。

7 その他

- (1) 受託者は業務全般の業務責任者を明確にし、委託者に報告しなければならない。運営に際し疑義が生じた場合、随時委託者と協議を行い、業務の調整を行うこと。
- (2) 訓練当日の設営等スケジュール・運営に関わる資料などを委託者に提出し、委託者と打合せを行うこと。
- (3) 会場の設備、備品等に損害を与えないよう十分注意するとともに、損害を与えた場合、委託者に報告し、受託者の負担にて速やかに補償するものとする。
- (4) 業務の実施にあたっては周囲の安全に十分留意して行い、万が一の人身事故等が発生した場合、一切の責任及び費用は受託者が負担すること。
- (5) 受託者は、大規模災害や感染症等の影響で参集研修の実施が困難となった場合、適切な代替手段を委託者に提案し、委託者と協議すること。
- (6) 受託者は、研修に必要なプロジェクターなどの映像機器類及び音響機器を準備すること（ただし、スクリーンは委託者が準備する。）。
- (7) 委託者は、研修テキストの必要部数の印刷、研修会場の設営及び受講者への通知を行う。
- (8) 本仕様書に含まれていない事項であっても、本業務の目的達成のために必要と認められる場合は、委託者及び受託者との協議により定めるものとする。